

手数料表

1 本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

2 届出制手数料に係る手数料表【続紙あり】

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	<u>1件／500円</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%(または4,000,000円)</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の就職後、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%(または4,000,000円)</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】 ＊上記職業紹介サービスに加えて、より専門的な相談・助言の付加サービスを行う場合	成功報酬 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金(内定書や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>50%(または4,000,000円)</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-300078

事業所の名称及び所在地 QSTAGLOBAL株式会社

福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 東京建物博多ビル8階

手 数 料 表

届出制手数料にかかる手数料表（続紙）

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	（期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または4,000,000円）</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または4,000,000円）</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> 手数料負担者は 関係雇用主 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	着手金 <u>200,000円</u> 活動1日あたり <u>15,000円</u> 成功報酬 （期間の定めのない雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後1年間に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または4,000,000円）</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> （期間の定めのある雇用契約の紹介の場合） 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>50%（または4,000,000円）</u> <u>上記範囲内で、手数料負担者と合意した額を成功報酬とする</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 40-ユ-300078

事業所の名称及び所在地 QSTAGLOBAL株式会社

福岡県福岡市博多区博多駅前一丁目4番4号 東京建物博多ビル8階